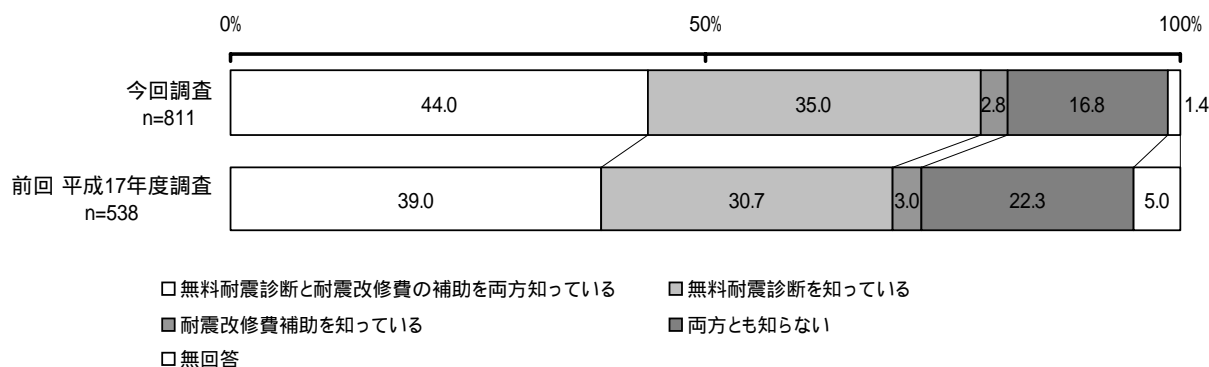


市町村の無料耐震診断、耐震改修費補助

昭和 56 年 5 月以前着工の戸建て持ち家にお住まいの人にかがいました

県内の市町村(一部を除く)では、昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅(旧耐震基準で建設した住宅)の無料耐震診断や耐震改修費の補助を行っています。あなたはこのことを知っていますか？

4 割強の人が「両方知っている」と答えていますが、2 割弱の人が無関心です。

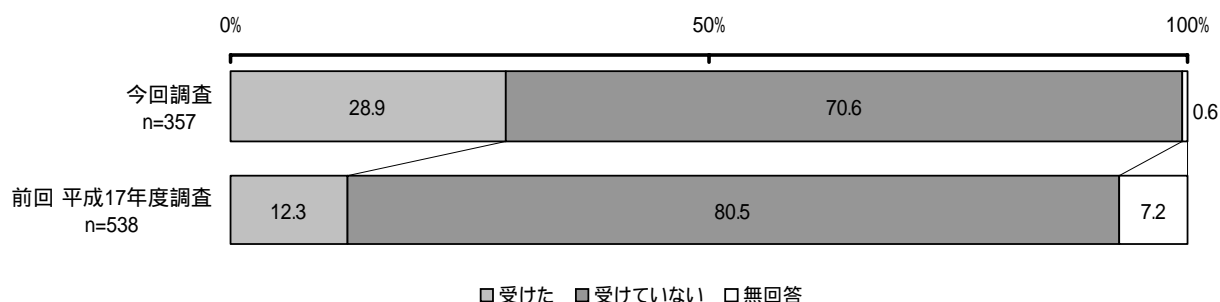


無料耐震診断の受診

昭和 56 年 5 月以前着工の戸建て持ち家に住み、耐震診断・改修費補助の両方を知っている人にかがいました
無料耐震診断を受けられましたか？

3 割弱の人が「受けた」、7 割強の人が「受けていない」と答えています。

平成 17 年度に比べ、「受けた」人の割合が 2 倍以上に増えています。



(防災豆知識)

昭和 56 年 6 月 1 日の建築基準法改正により、耐震設計基準が見直され、これ以降の耐震設計基準による建物は、阪神・淡路大震災においても被害は少なかったとされています。

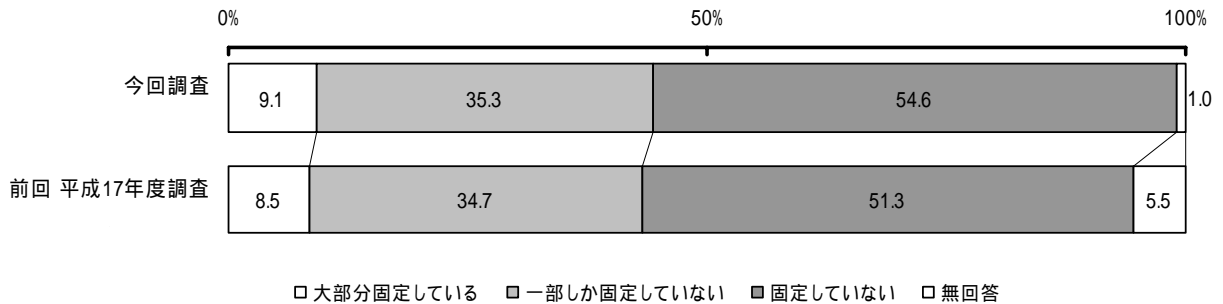
県や市町村では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断や耐震改修の補助を行っています、該当する方は是非この制度をご活用下さい。

一部の市町村では、非木造住宅についても耐震診断や耐震改修の補助をしています。詳しくは、市町村にお尋ね下さい。

家具などの固定

あなたのお宅では、家具や冷蔵庫・テレビなどの固定をどの程度していますか？

55%の人が「固定していない」と答えています。



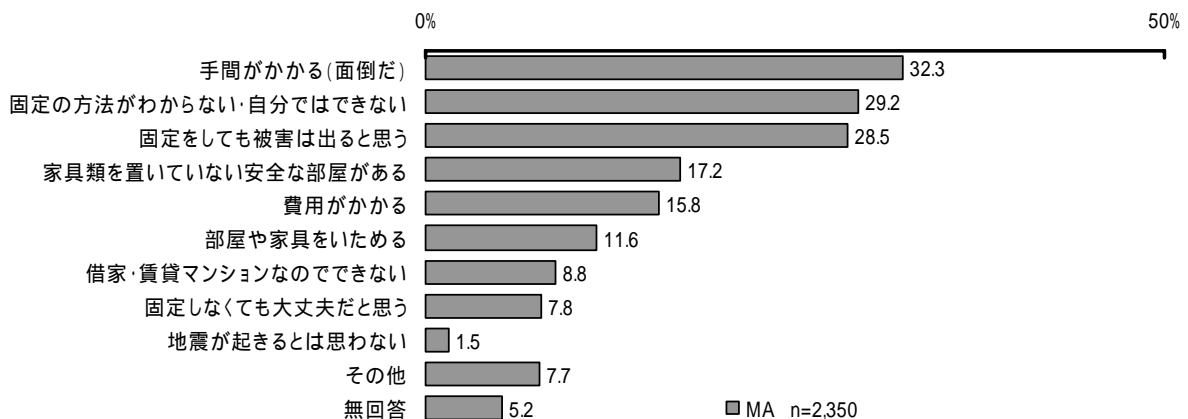
地震発生時に、
家具やテレビなどが移動したり
転倒したりすると危険です。
点検して、必要なら固定しましょう。

家具などを固定しない理由

一部しか固定していない人・固定していない人にうかがいました

固定しない理由は何ですか？（は主なものを3つまで）

多い理由は、「手間がかかる（面倒だ）」、「方法がわからない、自分でできない」、「固定をしても被害は出る」などです。

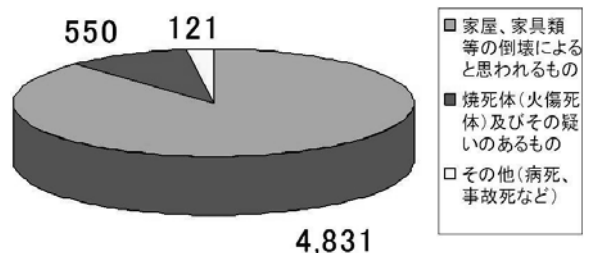


(防災豆知識)

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋や転倒した家具の下敷きになってなくなった方が88%にのぼりました。

突然おそう地震に備えて、**家屋の耐震化と家具の転倒防止**をしましょう。

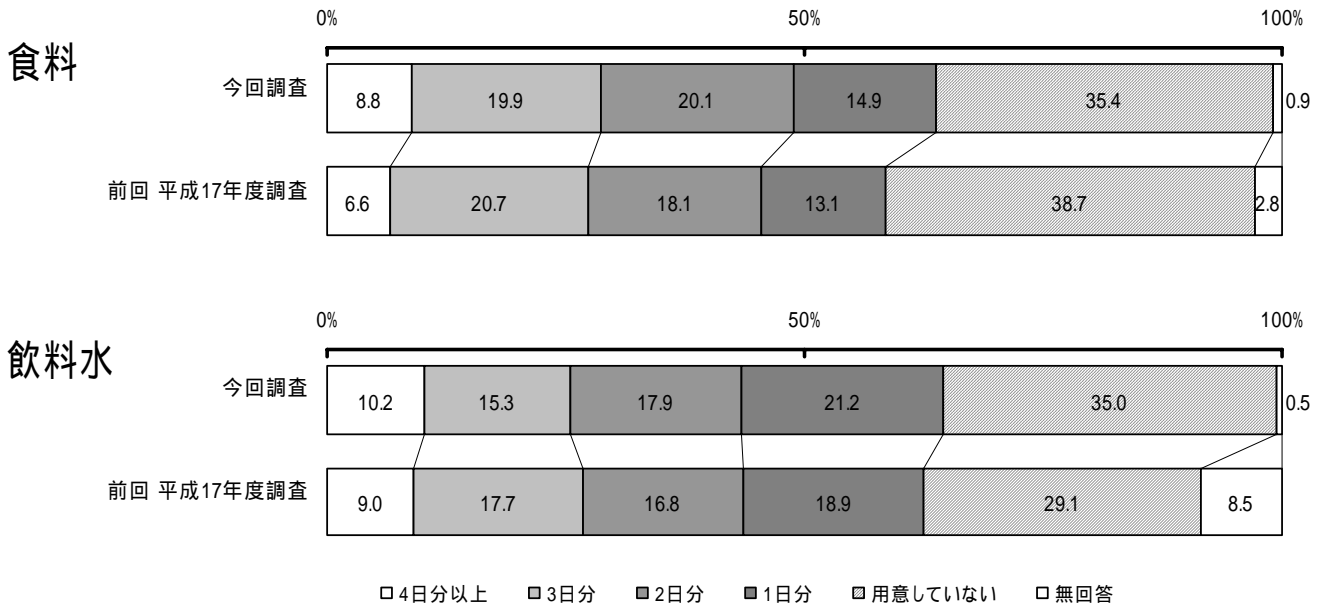
阪神・淡路大震災 死亡者: 5,502人中
(平成7年4月24日警視庁調べ)



食料・飲料水の準備

大規模地震の発生に備えて、非常用の食料や飲料水は3日分程度が必要だといわれています。あなたのお宅では、大規模地震の発生に備えて食料や飲料水を何日分備蓄されていますか？（1人当たり1日3リットルとしてお答えください）

非常用の食料や飲料水を「3日以上」用意している人は、それぞれ3割弱です。「1～2日分」用意している人は、増加傾向です。

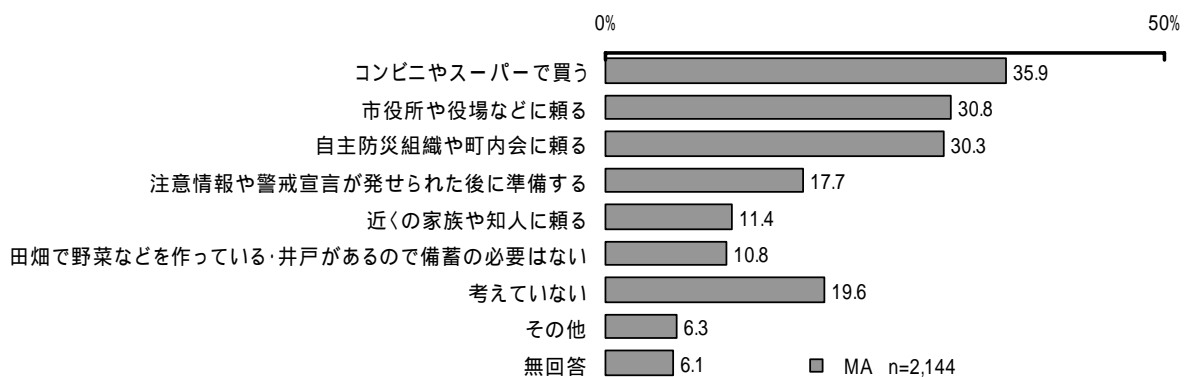


食料・飲料水の不足分の確保

食料や飲料水を3日分備蓄していない人にうかがいました

災害が発生した場合、あなたは不足分をどのように確保しようとお考えですか？（はいくつでも）

36%の人が「コンビニやスーパーで買う」、30%強の人が「市役所や役場に頼る」、「自主防災組織や町内会に頼る」と考えています。



(防災豆知識)

地震などの広域災害の場合、情報や救急用品、避難物資などは、すぐに被災地に届きません。

家族の皆さんや近所の方々と協力し合い、救援を待つための最低限の準備をしておきましょう。

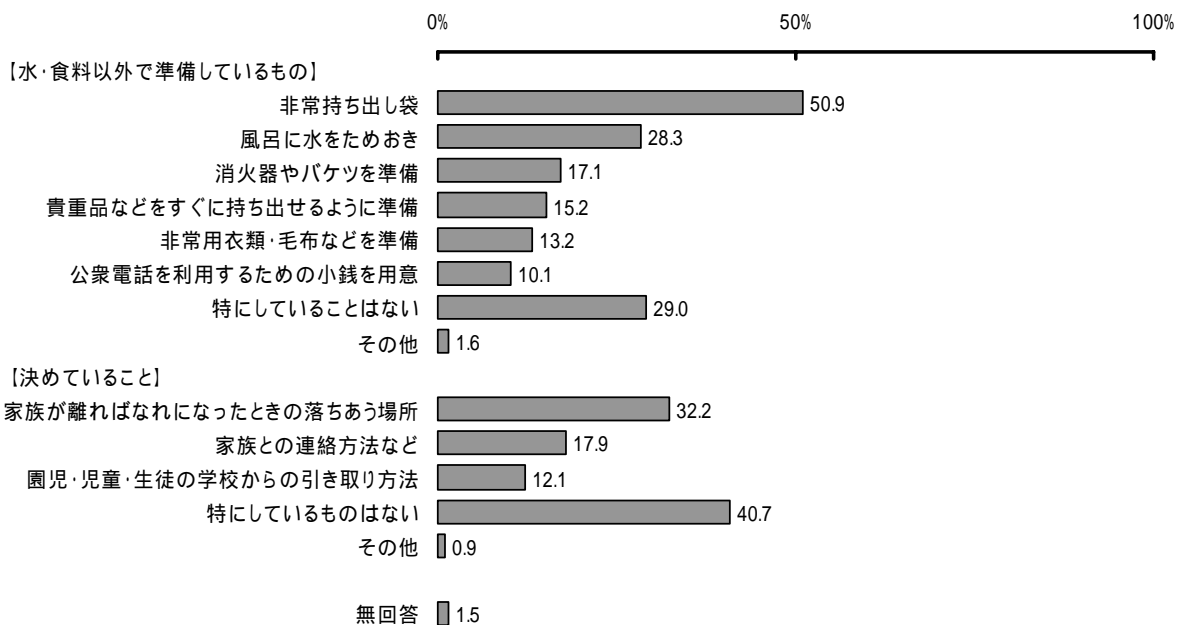
特に**非常持ち出し用品**、**3日分の飲料水と食料**、**医薬品**等が必要です。



家庭での地震対策

あなたのお宅では、東海地震や東南海地震のような大規模地震が発生した場合に備えて、日頃から行っていることはありますか？（はいいくつでも）

水・食料以外では5割強の人が「非常持ち出し袋」を準備し、3割以上の人が「家族が落ちあう場所」を決めています。



災害に備えて、
**非常持ち出し用の物品や、
非常時の集合場所・連絡方法**などを
確認しましょう！

